

特別支援

7割～8割の園が障害のある子どもや特別に支援を要する子どもが「いる」と回答している。幼稚園では、07年に比べ、「いる」の回答率が20ポイントくらい上昇している。また「いる」と回答した園に対して、特別支援を行う体制をたずねたところ、園の区分により体制が異なることがわかる。

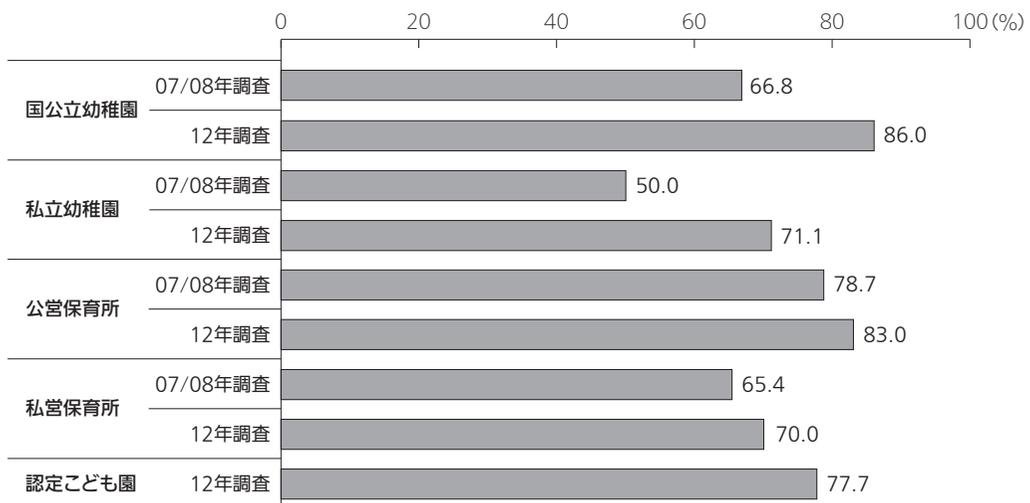
本節では、特別支援に関する調査結果をみていきたい。まず障害のある子どもや特別に支援を要する子どもがいるかどうかについて、幼稚園と保育所については07／08年調査からの経年による変化、認定こども園については12年調査のデータを確認してみよう。

質問文については、調査年によって若干異なるが、経年比較には差し支えないと考えている。「障害のある子どもや特別に支援を要する子ども」が「いる」と回答している比率をみると、以下の特徴があることがわかる(図2-7-1)。1つ目は、幼稚園が07年に比べ、「いる」の回答率が大幅に上昇していること(国公立:66.8%→86.0%、私立:

50.0%→71.1%)。2つ目は、国公立幼稚園・公営保育所の「いる」の回答率が私立幼稚園・私営保育所より高い傾向にあること。3つ目は、認定こども園の「いる」の回答率が国公立幼稚園・公営保育所の8割と私立幼稚園・私営保育所の7割の間に位置し、8割弱となること。

本調査では、障害のある子どもや特別に支援を要する子どもがいるかどうかを聞いたうえで、さらに「いる」と回答した園に対して、「その子どもの支援のためにどのような体制をとっているか」についてもたずねている。複数回答で、「その他」を含めた9項目のうち、5項目をピックアップし、その結果を図2-7-2に示した。

図2-7-1 特別支援を要する子どもの比率(園の区分別・経年比較)



注1) 調査年によって、聞き方が若干異なっている。

07年の幼稚園調査では「貴園には、特別な支援を必要とする園児はいますか」、08年の保育所調査では「貴園に、障がい児や特別に支援を要する園児はいますか」、12年調査では「貴園に、障害のある子どもや特別に支援を要する子どもはいますか」とたずねている。

注2) 認定こども園は12年調査がはじめての調査となるため、経年データなし。

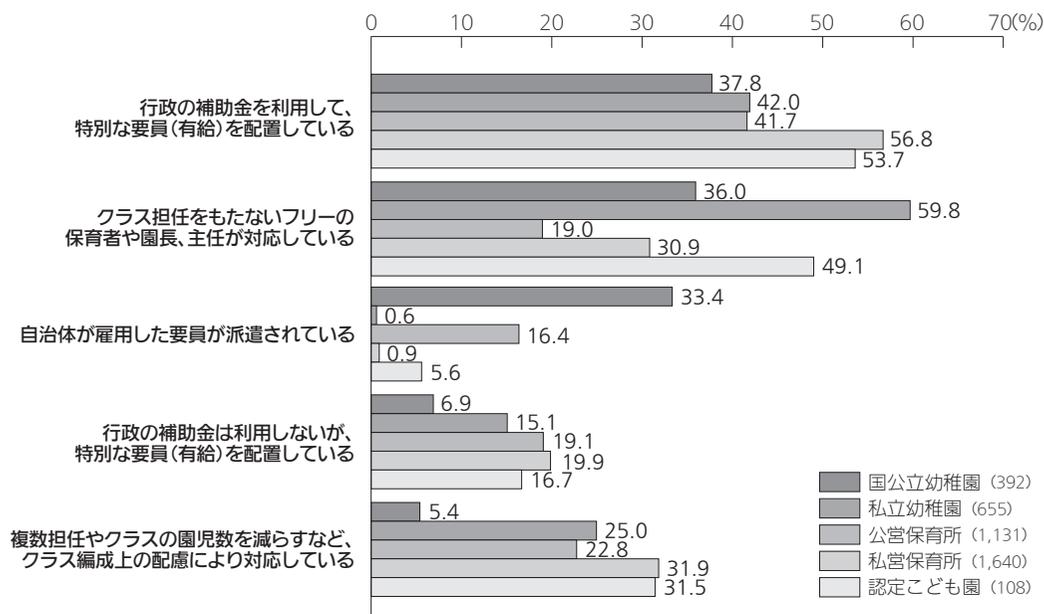
第2章 保育・教育的な活動

全体的には、どの園でも「行政の補助金を利用して、特別な要員（有給）を配置している」を選択した比率が高く、4割弱から5割5分である。「クラス担任をもたないフリーの保育者や園長、主任が対応している」は園の区分により、選択率がかなり異なっている。また、「自治体が雇用した要員が派遣されている」は国公立幼稚園の3割、公営保育所の1割5分がそのような体制ができている。一方、認定こども園の選択率が1割未満で、私

立幼稚園と私営保育所の選択率がほぼゼロに等しい。

データからわかるように、園の区分により、特別支援を行う体制は異なっている。しかし、7割以上の園が特別支援を要する子どもがいるということもあり、第5章の第6節「必要な研修内容」の表5-6-1（p 106）をみると、どの園の区分の保育者も「特別な支援を必要とする子どもの保育」に関する研修を求めていることがわかる。

図2-7-2 特別支援を行うための体制（園の区分別）



注1)「貴園に、障害のある子どもや特別に支援を要する子どもはいますか」とたずねた質問で、「いる」と回答した園のみを分析。

注2)「その他」を含めた9項目のうち、5項目を図示。

注3) 複数回答。

注4) ()内はサンプル数。